

第4章 新しい成長と政策実現の確保

「新成長戦略」の政策実現の確保

(1) 成長戦略実行計画(工程表)の提示

21の国家戦略プロジェクトをはじめ7つの戦略分野の施策を計画倒れに終わらせずに確実に実現するため、別表の成長戦略実行計画(工程表)に実施スケジュールを示す。

別表 成長戦略実行計画(工程表)

VI 雇用・人材戦略～「出番」と「居場所」のある国日本～②

11. 職場における安全衛生対策の推進

早期実施事項
(2010年度に実施する事項)

2011年度に
実施すべき事項

2013年度までに
実施すべき事項

2020年度までに
実施すべき成果目標

労働災害防止のため、事業者による労働災害の低減の取組の強化

労働災害発生件数を
3割減

メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合:100%

受動喫煙のない職場の実現

職場におけるメンタルヘルス対策、
受動喫煙対策にかかる労働政策
審議会での検討・結論

所要の見直し措置

※目標値は、内閣総理大臣主催の「雇用戦略対話」において、労使のリーダー、有識者の参加の下、政労使の合意を得たもの。また、これらの目標値は、新成長戦略において、「2020年度までの平均で、名目3%、実質2%を上回る成長」等としていることを前提。